# あなたもボランティアをしてみませんか? 💉

### 吉岡町デジタルボランティアポイント事業 4月スタート

町内のボランティア活動に参加することでポイントが貯まり、翌年度にさまざまな還元が受けられる事業です。 事業の対象となるのは、地域福祉に関するボランティア活動です。(下図参照)

地域福祉ボランティアとは

行政などと力を合わせて身近な地域課題の解決や 住みやすいまちづくりを目指して行うボランティア(小学生以上が対象)です。

介護者を支援する活動

豊かな暮らしを目指す

生活困窮者を支援する活動

高齢者や障害者の手助けをする活動



安心な生活を守る

災害にあった人たちの手助けをする活動

環境や自然を守る活動

「誰もが支え、支えられるという共生型の地域社会」を目指します

子育てを支援する活動

地域の安全や伝統を守る活動

つながって支え合う

子どもを見守る活動

地域を活性化する

#### ・ボランティアポイントの3つのねらい。

- 1. 地域包括ケアの推進に欠かせないボランティア活動(住民参加)に対する機運が高まること
- 2. 地域住民による相互の交流と生活支援の輪が広がること
- 3. 高齢者自らの介護予防、生きがいづくりおよび社会参加の推進に繋がること

#### 登録の流れ

#### 3/20 受け付けスタート

ステップ 1

3/27 受け付けスタート

ステップ 2

団体の代表者が、福祉室で団体の 登録をしてください。

本人が専用のスマホアプリを

ダウンロードして、

氏名・住所・生年月日などを登録してください。

※スマートフォンをお持ちでない人および未 成年の人は、町ボランティアセンターでポ イントカードの交付を申請して下さい。

**していない人団体などに加** 

本人が、町社会福祉協議会で ボランティア登録をしてください。

# らくらくポイント付与!

・登録団体の代表者がボランティ ア活動の参加者を報告すること で、1回の活動につき、100ポ イントが自動的に付与されます。

## アプリで確認!

- ・スマホアプリでポイント数を 確認できます。
- ボランティアに関する情報 もアプリでお知らせします。

## ポイントを交換

- ・貯めたポイントは交付金として受け 取ることができます。(交付条件有り)
- ・条件に満たない場合は景品と交換で きます。
- ★登録のお手伝いをする事業説明会を町老人福祉センターで開催します。是非ご参加ください。(参加申し込み不要)

団体向け説明会 3月20日 14:00~15:00 個人向け説明会 3月27日 10:00~11:00

※事業の詳細については、広報よしおか4月号に掲載予定です。また、町ホームページや公式 LINE アカウントに随時最新情報 を公開します。

問い合わせ先 介護福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)